市からのお知らせ

○料金の記載のないものは無料
○受付時間　原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

お知らせ

市民清掃デー（津地域）

環境政策課
229-3258　229-3354

私たちのまちをきれいにするため、ぜひ参加してください。

とき　9月28日(日)7時～9時(小雨決行)　※荒天時は10月5日(日)に延期

ところ　津地域の道路や公園など

手続きはお済みですか 福祉医療費受給資格証の更新

保険医療助成課
229-3158　229-5001
各総合支所市民福祉課（市民課）

福祉医療費受給資格証の更新手続きが必要な人は、早めに手続きをお願いします。9月中に更新手続きを行わないと、受給資格を失って医療費の助成が受けられなくなります。

10月以降に手続きした場合は、あらためて受給資格申請手続きが必要になり、申請月初日の診療分からの助成になります。詳しくは、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へお問い合わせください。

更新の手続きが不要な人には、「新しい受給資格証」または「受給資格喪失のご案内」を送付しています。

更新手続きが必要な人

- 精神障がい者医療費を受けている人
- 障がい者医療費・65歳以上障がい者医療費・一人親家庭等医療費・子ども医療費(0歳児～小学生)を受けている人のうち、「更新申請書」が届いた人

剪定（せんてい）してください 道路にはみ出した庭木

津北工事事務所
267-0180　268-5235
津南工事事務所
254-5351　255-5586

庭木の枝葉などが道路にはみ出していると、歩行者や車両の通行の妨げになるだけでなく、道路標識やカーブミラーが見えにくくなったり、街路灯の照明が遮られたりして交通事故を起こす原因になります。道路にはみ出した木の枝などは、各家庭で剪定してください。

9月20日はバスの日

交通政策課
229-3289　229-3336

明治36(1903)年9月20日、京都で乗合自動車の運行が始まり、この日が日本のバス事業の始まりといわれています。

9月20日の「バスの日」を機会に、身近で便利な公共交通手段であるバスの良さを再認識し、地球温暖化の防止などのためにバスを利用してみませんか。

河芸地域のコミュニティバス

募　集

患者等搬送事業乗務員定期講習会

救急課
254-1603　256-7755

とき　10月5日(日)9時～12時

ところ　津市消防本部3階研修室

対象　昨年5月に津市消防本部が主催した患者等搬送事業乗務員基礎講習を修了した人

申し込み　電話で救急課へ

申込期間　9月16日(火)～26日(金)9時～16時　※土・日曜日、祝日を除く

不育症治療費を助成

問い合わせ
保険医療助成課　229-3158　229-5001
各総合支所市民福祉課（市民課）

不育症とは、妊娠はするけれど流産、死産などを繰り返して、子どもを持つことができないことをいいます。市では今年4月から、不育症と診断された夫婦に対して、医師により行われる不育症の検査費や治療費を助成しています。所得制限など対象となる人の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

対象となる費用　1治療期間に受けた保険適用外の検査や治療にかかる費用

※**1治療期間とは**…その妊娠に係る不育症治療を開始した日から、出産(流産、死産などを含む)により不育症治療が終了するまでの期間

助成額　上限10万円(1年度に1回、通算5回まで)

申請方法　申請に必要なものを保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)に提出

申請に必要なもの

- 不育症治療費助成申請書
- 不育症治療受診等証明書
- 医療機関発行の領収書
- 住民税所得課税証明書(夫と妻の控除額が記載されたもの)
- 住民票(続柄の分かるもの)

など

申請期間　不育症治療が終了した日から60日以内